

公 告

令和6年6月24日に開催した第66回通常総会において承認された、令和5年度事業報告について、次のとおり公表する。

令和6年6月28日

公益社団法人静岡県畜産協会 会 長 河原崎 友二

令和5年度事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

I 協会の構成状況

1 設立年月日 昭和49年4月1日

2 公益法人移行日 平成24年4月1日

3 会員数 76会員

令和5年度会員数は、静岡牛乳協同組合の入会による1会員の増及び東部家畜保健衛生推進協議会と富士家畜保健衛生推進協議会の合併と大林乳業の退会により2会員の減により76会員となった。

	令和4年度	増	減	令和5年度末
会員数	77	1	△2	76

4 役員数 理事 13名 監事 2名

5 役員数 17名(常勤)

区分	令和4年度	令和5年度末
副会長	1名	1名
常務理事(兼総務課長)	1名	1名
事務局長(兼畜産経営指導課長)	1名	1名
価格安定課長	1名	1名
主事	1名	0名
嘱託職員(事務局)	6名	6名
嘱託職員(家畜共同育成場)	9名	7名
計	20名	17名

II 会議

1 総会

(1) 第65回通常総会

開催期日 令和5年6月26日(月)

開催場所 グランディエールブケトーカイ(静岡市葵区)

議事

ア 令和4年度事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について

- イ 辞任に伴う理事の選任について
- ウ 常勤理事の報酬額の設定について

(2) 臨時総会（書面決議）

開催期日 令和5年8月10日(木)

議 事

- ア 理事4名及び監事1名の選任についての決定

2 理事会

(1) 第1回理事会

開催期日 令和5年6月6日(火)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 令和4年度事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について
- イ 辞任に伴う理事の選定について
- ウ 第65回通常総会の開催について
- エ 第65回通常総会に付議する事項について
- オ 公益社団法人静岡県畜産協会肉用牛肥育経営安定交付金制度業務方法書の一部改正について

報告事項

- ア 会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 第2回理事会(書面決議)

開催期日 令和5年7月21日(金)

議 事

- ア 令和5年度臨時総会決議の省略についての決定について
- イ 令和5年度臨時総会に付議する事項について

(3) 第3回理事会

開催期日 令和5年12月6日(水)

開催場所 グランディエールブクトーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 公益社団法人静岡県畜産協会正会員への加入について
- イ 理事の利益相反取引の承認について(追認)
- ウ 公益社団法人静岡県畜産協会職員就業規程、嘱託職員・パートタイム職

- 員就業規程、育児・介護休業に関する規程の一部改正について
- エ 公益社団法人静岡県畜産協会職員給与規程の一部改正について
- オ 公益社団法人静岡県畜産協会登記事項の一部変更について

報告事項

- ア 会長、副会長及び常務理事の職務執行状況報告について
- イ 各種畜産共進会の結果について

(4) 第4回理事会

開催期日 令和6年3月19日(火)

開催場所 グランディエールブuketーカイ(静岡市葵区)

議 事

- ア 令和5年度補正予算の承認について
- イ 令和6年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて
- ウ 令和6年度会員費の賦課及び納入方法について
- エ 常勤理事の報酬額の設定について
- オ 理事の利益相反取引の承認について
- カ 令和6年度公募補助事業の応募について(追認)
- キ 令和6年度肉用子牛生産者補給金制度に係る借入金最高限度額について
- ク 令和6年度価格安定事業に係る制度運営負担金について

報告事項

- ア 天城家畜共同育成場の預託料について

3 監査会

開催期日 令和5年5月17日(水)

開催場所 静岡県獣医畜産会館(静岡市葵区)

監査項目 令和4年度事業実績及び収支決算について

公益社団法人静岡県畜産協会 会員名簿

令和6年3月31日現在

	会員名	担当部署	〒	住 所		会員名	担当部署	〒	住 所
1	静岡県		420-8601	静岡市葵区追手町9-6	39	東部家畜保健衛生推進協議会		419-0114	田方郡函南町仁田101
2	沼津市	農林農地課	410-8601	沼津市御幸町16-1	40	中部家畜保健衛生推進協議会		427-0007	島田市野田1120-1
3	御殿場市	農政課	412-8601	御殿場市萩原483	41	西部家畜保健衛生推進協議会		431-3111	浜松市中央区中郡町392
4	裾野市	農林振興課	410-1192	裾野市佐野1059	42	静岡県農業協同組合中央会		422-8619	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
5	清水町	産業観光課	411-8650	駿東郡清水町堂庭210-1	43	静岡県経済農業協同組合連合会		422-8620	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
6	長泉町	産業振興課	411-8668	駿東郡長泉町中土狩828	44	静岡県信用農業協同組合連合会		422-8621	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
7	小山町	農林課	410-1395	駿東郡小山町藤曲57-2	45	静岡県開拓農業協同組合連合会		420-0859	静岡市葵区栄町4
8	三島市	農政課	411-8666	三島市北田町4-47	46	静岡県農業共済組合		420-0839	静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
9	熱海市	観光経済課	413-8550	熱海市中央町1-1	47	全国共済農業協同組合連合会静岡県本部		422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8-1
10	伊東市	産業課	414-8555	伊東市大原2丁目1-1	48	(公社)静岡県獣医師会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
11	伊豆市	農林水産課	410-2413	伊豆市小立野24-1	49	静岡県家畜商業協同組合		418-0103	富士宮市上井出3306
12	伊豆の国市	農林課(あやめ会館)	410-2292	伊豆の国市長岡346-1	50	(一社)静岡県配合飼料安定基金協会		420-0859	静岡市葵区栄町4-8
13	函南町	産業振興課	419-0192	田方郡函南町平井717-13	51	静岡県ホルスタイン協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
14	下田市	産業振興課	415-8501	下田市東本郷1丁目5-18	52	静岡県農業信用基金協会		422-8691	静岡市駿河区南町14-25
15	河津町	産業振興課	413-0595	賀茂郡河津町田中212-2	53	静岡県養鶏協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
16	東伊豆町	観光産業課	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	54	静岡県養蜂協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
17	南伊豆町	地域整備課	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	55	静岡県養豚協会		420-0838	静岡市葵区相生町14-26-3
18	松崎町	産業建設課	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	56	富士伊豆農業協同組合		410-0822	沼津市下香貫字上障子415-1
19	西伊豆町	産業建設課	410-3514	賀茂郡西伊豆町仁科401-1	57	函南東部農業協同組合		419-0105	田方郡函南町丹那367-4
20	富士市	農政課	417-8601	富士市永田町1丁目100	58	富士開拓農業協同組合		418-0103	富士宮市上井出2233
21	富士宮市	農業政策課	418-8601	富士宮市弓沢町150	59	清水農業協同組合		424-0192	静岡市清水区庵原町1
22	静岡市	農業政策課(清水庁舎)	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	60	静岡市農業協同組合		422-8506	静岡市駿河区曲金5丁目4-70
23	焼津市	農政課	425-8502	焼津市本町2丁目16-32	61	大井川農業協同組合		426-8661	藤枝市緑の丘1-1
24	藤枝市	農業振興課	426-8722	藤枝市岡上山1丁目11-1	62	ハイナン農業協同組合		421-0422	牧之原市静波73-5
25	島田市	農業振興課	427-8501	島田市中央町1-1	63	掛川市農業協同組合		436-0008	掛川市千羽100-1
26	川根本町	農林課	428-0313	榛原郡川根本町上長尾627	64	遠州夢咲農業協同組合		437-1593	菊川市下平川6265
27	吉田町	産業課	421-0395	榛原郡吉田町住吉87	65	遠州中央農業協同組合		438-0086	磐田市見付3599-1
28	牧之原市	農林水産課(相良庁舎)	421-0495	牧之原市静波447-1	66	とびあ浜松農業協同組合		431-3193	浜松市中央区有玉南町1975
29	掛川市	農林課	436-8650	掛川市長谷1丁目1-1	67	三ヶ日町農業協同組合		431-1497	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日885
30	袋井市	農政課	437-8666	袋井市新屋1丁目1-1	68	浜名酪農業協同組合		431-3111	浜松市中央区中郡町385
31	磐田市	農林水産課	438-8650	磐田市国府台3-1	69	いなさ酪農業協同組合		431-1303	浜松市浜名区細江町三和744-1
32	御前崎市	農林水産課	437-1692	御前崎市池新田5585	70	三方原開拓農業協同組合		433-8103	浜松市中央区豊岡町411-11
33	菊川市	農林課	439-8650	菊川市堀之内61	71	株式会社日清煉乳		419-0125	田方郡函南町肥田483-1
34	森町	産業課	437-0293	周智郡森町森2101-1	72	大木乳業株式会社		410-3302	伊豆市土肥939
35	浜松市	農業振興課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	73	朝霧乳業株式会社		418-0101	富士宮市根原449-1
36	湖西市	産業振興課	431-0492	湖西市吉美3268	74	フクロイ乳業株式会社		437-0043	袋井市新池845-4
37	静岡県市長会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	75	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会		437-1311	袋井市山崎5902-167
38	静岡県町村会		422-8067	静岡市駿河区南町14-25	76	静岡牛乳協同組合		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷1871

Ⅲ 令和5年度事業実績

協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、酪農・畜産情勢及び国・県の畜産行政施策に対応して、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行った。

1 公益目的事業1：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

(1) 家畜自衛防疫の推進に関する事業

生産阻害要因である家畜の伝染病を予防するため、自衛防疫体制の確立を図り、県、関係団体及び獣医師の協力のもと積極的に各種の家畜衛生対策事業を推進した。

	事業名	事業種別	
①	自衛防疫推進事業	協会単独	自主
②	家畜生産農場衛生対策事業	農林水産省	補助
③	牛疾病検査円滑化推進対策事業	農林水産省	補助
④	家畜防疫互助基金支援事業	中央畜産会	委託
⑤	家畜防疫・衛生指導対策事業	中央畜産会	補助
⑥	馬飼養衛生管理特別対策事業	中央畜産会	補助
⑦	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	中央畜産会	補助
⑧	野生獣衛生対策促進事業	家畜衛生対策推進協議会	補助
⑨	予防接種推進事業	協会単独	自主
⑩	乳質改善指導事業	協会単独	自主

(2) 死亡獣畜の適正処理に関する事業

農場等で死亡した家畜(死亡獣畜)を適正かつ円滑に処理するため、死亡獣畜運搬・処理体制を整備・維持した。

	事業名	事業種別	
①	死亡獣畜処理円滑化対策事業	県・市町・団体	基金

(3) 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業

畜産農家の家畜改良・飼養管理・経営管理技術の高度化や先進技術の導入等に支援指導を行うとともに、生産者が組織する団体活動の促進のための支援を行い、本県畜産の生産振興を図った。

	事業名	事業種別	
①	畜産振興補助事業	県・地全協	補助
②	ふじのくに畜産フェア開催事業	県	補助
③	畜産経営技術指導事業	県	委託
④	畜産特別資金等推進指導事業	中央畜産会	補助
⑤	肉用牛経営安定対策補完事業	農畜産業振興機構	補助
⑥	畜産近代化リース調査等指導事業	リース協会	委託
⑦	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	中央畜産会等	委託
⑧	畜産ICT事業	中央畜産会	委託
⑨	楽酪GO事業	中央畜産会	委託
⑩	生産技術情報提供事業	中央畜産会	委託
⑪	地域畜産支援指導等体制強化事業	中央畜産会	委託
⑫	普及広報活動	協会単独	自主

(4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

毎日の搾乳・飼養管理が必要な酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパー制度の維持・充実のための取り組みを行った。

	事業名	事業種別	
①	酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業	酪農ヘルパー全国協会	委託
		農畜産業振興機構	補助
②	ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	県	補助

2 公益目的事業2：公共育成場の管理と後継牛の育成

家畜資源(牛)の確保や畜産経営の安定及び県民への牛乳・牛肉の供給を図るため設置された県営牧場(家畜共同育成場)の指定管理者として、牧場施設の維持管理と酪農家等から預かった子牛の育成業務を行った。

	事業名	事業種別	
①	家畜共同育成場管理事業	県指定管理者	委託

3 公益目的事業3：家畜及び畜産物の価格差補填事業

畜産農家の経営安定のため、法に基づく経営安定対策事業に取り組み、肉用子牛生産者又は肉用肥育経営の収益性が悪化した場合、価格差補填を行い肉牛生産の安定を図った。

(1) 肉用子牛生産者補給金制度の運営

	事業名	事業種別	
①	肉用子牛生産者補給金制度	農畜産業振興機構・県	補助
②	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業	農畜産業振興機構	補助
③	和子牛生産者臨時経営支援事業	農畜産業振興機構	補助

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業)の運営

	事業名	事業種別	
①	肉用牛肥育経営安定交付金制度	農畜産業振興機構	補助
②	肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	農畜産業振興機構	委託

公 1 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

1 家畜自衛防疫の推進に関する事業

(1) 自衛防疫推進事業 (協会単独事業ほか)

家畜自衛防疫の推進に関する事業を的確かつ円滑な推進を図るため、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び事業推進会議を開催した。

会議名	開催年月日	会議の内容・出席者
事業推進会議	令和 5 年 8 月 8 日	・関連事業実績・計画の説明及び事業量等の調整 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、経済連、開拓連、農業共済組合の担当者
運営委員会	令和 6 年 2 月 27 日	・事業基本方針及び次年度事業の計画検討 ・出席者：県庁、家保、富士宮市、静岡市、浜松市、県、経済連、農業共済組合の部課長等

(2) 家畜生産農場衛生対策事業 (農林水産省 公募補助事業)

国・県が対策に重点をおく牛の慢性感染症(ヨーネ病、伝染性リンパ腫及びウイルス性下痢)の清浄化支援対策、農場の飼養衛生管理強化及び全国的に発生が続いている牛のアカバネ病の流行対策など、農家における衛生対策を支援した。

① ヨーネ病対策

ヨーネ病(法定伝染病)のまん延防止及び早期清浄化を推進するため、県が行う抗体検査で陽性と診断された牛を農家が自主とう汰する場合、対象牛の評価額の 2 / 3 相当額を補助した。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	1 戸・3 頭

ヨーネ病：細菌(ヨーネ菌)を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。国の対策要領に基づいて定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要とされている。

② 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫(届出伝染病)の感染拡大を防止するため、清浄化対策に取り組む農家及び公共牧場での県による重点的な検査で高リスク牛*と診断された牛を自主とう汰する場合、対象牛の評価額の 2 / 3 相当額を補助する事業であるが、実績は無かった。

*高リスク牛：血液中に牛伝染性リンパ腫ウイルスを高濃度に持ち、他の牛への感染源になる牛。

牛伝染性リンパ腫：BLV ウイルスを原因とし、治療方法やワクチンがなく発症すると削瘦、乳量低下、枝肉全廃棄など経営に大きな影響を及ぼす。全国的に抗体陽性率が高い(乳牛 40.9%、肉牛 28.7%)が発症率は数%のため、気が付かないうちに牧場全体に広がっている場合がある。国の衛生対策ガイドラインに基づき媒介吸血昆虫の駆除や高リスク牛の摘発・とう汰が重要とされている。

③ 牛ウイルス性下痢 (BVD) 対策

牛ウイルス性下痢 (届出伝染病) の陽性農場等における県の摘発検査の結果、持続感染牛 (PI 牛)^{*}と診断された牛を自主とう汰する場合、対象牛の評価額の 2 / 3 相当額を補助した。

※PI 牛：妊娠中に感染した母牛から生まれた子牛は持続感染牛 (PI 牛) として生涯にわたりウイルスを排泄し続けて、本病を牧場内でまん延させる原因となる。

自主とう汰の実績	農家数・頭数
	1 戸・1 頭

牛ウイルス性下痢：BVDV ウイルスを原因とし、下痢、呼吸器症状、流産、虚弱子牛などを起こす。ワクチンはあるが、農場内に PI 牛が存在すると清浄化が困難となるため、国の防疫対策ガイドラインに基づいて PI 牛の摘発・とう汰が重要とされている。

④ 農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料に補助 (3,000 円 / 回、農家 1 戸につき年 2 回まで) を行った。

指導獣医師の認定	対象農場戸数
2 名	牛 20 戸

⑤ 疾病流行防止支援対策

野外での流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病について、効果的なワクチン接種に対して補助した。

畜種	予 防 注 射 の 種 類	実施状況	計画頭数	補助額
牛	アカバネ病 (生) 予防注射	202 頭 (249 頭) ^{※1}	500 頭	128 円 ^{※2} /頭
	異常産 3 種混合 (不活化) 予防注射 (アカバネ病・チュウザン病・アイノウイルス)	162 頭	500 頭	

※ 1 : () は家畜共同育成場 (補助対象外) を含む実頭数実績

※ 2 : 予防注射代 : 1,639 円 / 頭

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業のうち死亡牛検査処理安定化対策

(農林水産省 公募補助事業)

農場で死亡した牛の BSE 検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE 検査の対象となる死亡牛(96 ヶ月齢以上の牛等の要件を満たすもの)の運搬、処理等に対して補助した。

補助対象経費	地域	死亡牛※ ²	単価(円)	頭数(頭)	補助額(円)
県内輸送費 (農場→検査施設)	県内	成牛	2,000	100	200,000
	全域	育成牛	1,400	2	2,800
県外輸送費※ ¹ (検査施設→化製場)	東部	成牛	2,000	68	136,000
		育成牛	1,400	0	0
	西部	成牛	1,500	32	48,000
		育成牛	1,050	2	2,100
化製処理費	県内	成牛	7,500	100	750,000
	全域	育成牛	5,000	2	10,000
計				102	1,148,900

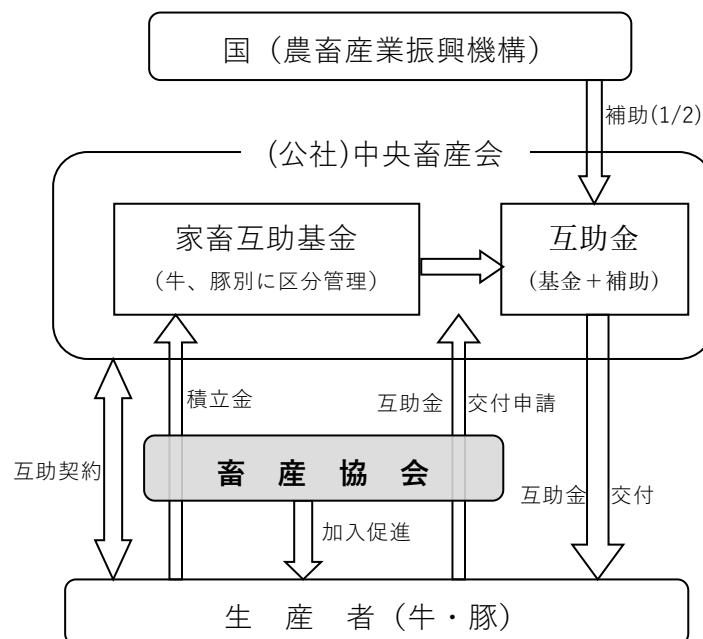
※1：検査施設から化製場まで距離により補助単価が異なる。

※2：成牛(24 ヶ月齢以上)、育成牛(3 ヶ月齢以上)

(4) 家畜防疫互助基金支援事業 ((公社)中央畜産会 委託事業)

伝播力が極めて強く、畜産経営に極めて重大な影響を及ぼす口蹄疫、豚熱等の悪性伝染病が発生し全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国((独)農畜産業振興機構)の補助を原資とした互助金を交付する。

- ・実施期間 令和3年度～令和5年度
- ・対象疾病 口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の5疾病(鶏は別団体扱い)



① 家畜防疫互助等推進

協会は、基金管理団体の中央畜産会からの委託により、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び生産者積立金の受払手続きを行った。

令和5年度は、来年度からの新たな事業実施期間(3年間)の制度加入推進を行った。

互助制度の契約加入状況			令和6年3月末現在
畜種	契約戸数	加入率*	参考：前事業期間
牛	237戸	83.1%	248戸
豚	家族型	25戸	55.0%
	企業型	19戸	
	小計	44戸	
計	281戸	77.0%	296戸

※契約戸数/R4.2.1現在畜産統計戸数(牛285戸、豚80戸)

② 家畜防疫互助基金の交付

対象疾病が発生した場合、協会は中央畜産会から委託を受けて、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

本県では、これまで交付実績なし。

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業 ((公社)中央畜産会 助成事業)

① 地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行った。(自衛防疫推進運営委員会等と併催)

② 地域自衛防疫推進対策

初動防疫活動が有効に機能する地域自衛防疫体制を整備するため、家畜保健衛生所等とともに県、市町、団体職員等が参加する防疫演習を実施した。

演習名	実施月日	実施場所	演習内容	参加人数
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	9月29日	静岡総合庁舎	図上演習	36名
中部地域特定家畜伝染病防疫演習	10月3日	藤枝総合庁舎	消毒ポイント運営演習 図上演習	72名
賀茂地域特定家畜伝染病防疫演習	10月31日	下田総合庁舎	防疫体制確立演習 (防護服着脱・資機材操作・施設運営)	44名
西部地域集合施設・消毒ポイント運営演習	11月8日	農林環境専門職大学		104名
東部地域埋却処分初動訓練	11月14日	富士宮市 2か所	埋却溝掘削訓練	15名
	12月22日			12名

③ 地域疾病対策（慢性感染症清浄化支援対策）

家畜保健衛生所の指導・支援を得て、衛生管理対策実施農場（モデル農場）において伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査の実施、感染牛のとう汰更新への支援を行った。

取組項目	実 績
衛生管理対策の実施	・酪農家 6 農場 ・まん延防止対策としてサシバエ等の媒介昆虫対策資材を提供
抗体検査の実施	・越夏前検査(5月)：309 頭 ・越夏後検査(11月)：332 頭
感染牛のとう汰更新	・6 戸 17 頭

④ 地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point：危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理)の指導体制を整備し、既認証農場に対して内部検証及び継続的な改善の実施などフォローアップを行った。

取組項目	実 績
指導体制の整備	・普及推進協議会の開催 2 回 支援指導方針の決定、支援チーム(協会、家畜保健衛生所、獣医師等)の編成 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
	・取組促進活動(普及啓発活動) 2 回
HACCP 認証取得の支援指導	・地域での HACCP 構築指導意見交換会 1 回
	・HACCP 構築支援農場 0 農場
フォローアップ指導	・HACCP 認証取得後の指導 2 農場(酪農家) ※参考：県内認証取得農場数 3(酪農 2、養鶏 1)

(6) 馬飼養衛生管理特別対策事業 ((公社) 中央畜産会 助成事業)

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が大きいことから馬飼養衛生管理に関する検討会を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め馬産振興を図った。

取組項目	実 績
馬衛生管理体制整備委員会	・事業計画検討、連絡調整 2 回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催
馬飼養衛生管理技術講習会	・令和 6 年 3 月 26 日開催、9 名出席
馬獣医療実態調査	・アンケート送付 40 戸 回収 15 戸(回収率 37.5%)

(7) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業のうち馬防疫強化地域推進対策事業

(馬インフルエンザワクチン接種事業)

((公社)中央畜産会 助成事業)

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ等の伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬飼養者等へワクチン予防接種費の一部を補助した。

取組項目	実績
インフルエンザワクチン補助 〔ワクチン2回1セットに対し〕 〔3,940円/頭の補助〕	・16施設、284頭

(8) 野生獣衛生推進体制促進事業

(家畜衛生対策推進協議会(事務局:(公社)中央畜産会)助成事業)

野生シカの衛生実態(家畜と共通した感染症の罹患状況)を把握し、畜産農場への伝染病等の侵入防止対策の促進を図った。

取組項目	実施状況
衛生技術連絡協議会	・協議会(事業計画、実績検討) 2回 ※自衛防疫推進運営委員会等と併催 ・現地連絡調整 2回
衛生実態調査の実施	・シカ 27頭 調査場所:富士宮市、伊豆市 調査項目: BVD、牛RS、IBR、O-157、サルネテ 調査結果: 全て陰性

(9) 予防接種推進事業 (協会単独事業)

畜産農家の自主的な防疫措置の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を実施した。

畜種	予防注射の種類	実施頭数
牛	イバラキ病予防注射	47頭
	流行熱・イバラキ病混合不活化予防注射	0頭
	牛RSウイルス感染症予防注射	290頭
	伝染性鼻気管炎3種混合鼻腔内投与薬 (伝染性鼻気管炎、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症)	989頭
	伝染性鼻気管炎5種混合予防注射 (伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢-粘膜病、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症)	1,677頭
	伝染性鼻気管炎6種混合予防注射 (伝染性鼻気管炎、ウイルス性下痢-粘膜病2価、パラインフルエンザ、RSウイルス感染症、アデノウイルス感染症)	1,420頭
	呼吸器病症候群3種混合予防注射 (ヘモフィルス・ソムナス感染症、パスツレラ・ムルトシダ感染症、マンヘミア・ヘモリチカ感染症)	980頭
	下痢5種混合予防注射 (ロタウイルス病、コロナウイルス病、牛の大腸菌症)	1,106頭
	牛乳房炎予防注射	4,560頭
豚	日本脳炎(不活化)予防注射	100頭
	日本脳炎・パルボ感染症混合(生)予防注射	100頭
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合(生)予防注射	0頭

(10) 乳質改善指導事業 (協会単独事業)

県内産生乳の品質向上のため、牛乳房炎予防注射の普及啓発を行った。

取組項目	実施状況
乳房炎ワクチン普及	・接種頭数：4,560頭(再掲)

2 死亡獣畜の適正な処理に関する事業

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県)に死亡獣畜冷却運搬車で運搬している。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金(3億円)」の運用益と生産者等の冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を行った。

(1) 死亡獣畜処理円滑化対策事業

協会が冷却運搬車4台を導入し維持管理を行うとともに、車両の運行を産業廃棄物処理運搬業者に委託し、県内で発生する死亡獣畜の運搬・処理の円滑化を図る。

① 死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用状況

- ・運用基金の構成

県、市町から拠出された死亡獣畜処理基盤強化基金	2億円
生産者団体から寄託された死亡獣畜円滑化基金	1億円

- ・令和6年3月末収入済基金運用益 595,761円

※運用状況の詳細は、別紙のとおり

② 死亡獣畜冷却運搬車の整備と委託運行

地域	委託先	冷却運搬車		
		整備年月	車種等	取得額
東部 中部	金森運送(有) (富士宮市)	令和4年2月	ヒノ・1t ウインチ 2基	13,133,038円
		平成20年3月	三菱シキョーター(2t超)	10,034,410円
西部	(有)村松畜産 (浜松市)	令和4年2月	ヒノ・1t ウインチ 1基	12,461,038円
		平成20年3月	三菱シキョーター(2t超)	10,034,410円

③ 死亡獣畜処理運営委員会・事業調整会議の開催(県・市町・関係団体出席)

事業調整会議	令和5年8月8日	今年度事業の周知・調整を行った。
運営委員会	令和6年2月27日	基金運用及び事業基本方針を検討した。

④ 運搬実績及び死亡獣畜処理制度維持負担金の徴収状況

(令和5年2月～令和6年1月)

区 分	単 価	数 量	金 額
牛 12ヶ月齢以上	6,000円	837頭	5,022,000円
牛 12ヶ月齢未満	5,000円	769頭	3,845,000円
豚 トレイ運搬	6,000円	35トレイ	210,000円
豚 個体運搬	5,000円	168頭	840,000円
馬 個体運搬	10,000円	34頭	340,000円
羊、猪等 個体運搬	5,000円	11頭	55,000円
鶏 100羽以上	10,000円	2回	20,000円
鶏 100羽未満	5,000円	0回	0円
合 計			10,332,000円

※負担金徴収予定額（予算計上額）：11,000,000円

別紙

令和5年度 死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用

金融機関	種別	預託金額 (額面額) [円]	預託期間	年利率 (予定率)	年間運用益 (年間予測運用益) [円]
野村証券 静岡支店	第207回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和2年6月25日 ～ 令和12年6月25日	0.150%	150,000 (150,000)
野村証券 静岡支店	第217回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和3年4月23日 ～ 令和13年4月25日	0.199%	199,000 (199,000)
野村証券 静岡支店	北九州市令和3年度 第2回公募公債	20,000,000 (20,000,000)	令和3年12月24日 ～ 令和13年12月24日	0.125%	25,000 (25,000)
野村証券 静岡支店	三重県令和3年度 第1回公募公債	40,000,000 (40,000,000)	令和3年12月24日 ～ 令和13年12月27日	0.125%	50,000 (50,000)
野村証券 静岡支店	静岡県平成25年度 第5回公募公債(*1)	12,000,000 ↓	令和4年3月23日 ～ 令和5年7月25日	0.926%	55,560 (55,560)
静岡銀行 県庁支店	定期預金	-500,000 ↓	令和4年3月23日 ～ 令和5年7月25日	0.001% (0.002%)	1 (3)
野村証券 静岡支店	第488回大阪府公募 公債10年債	12,500,000 (12,500,000)	令和5年7月26日 ～ 令和15年7月28日	0.517% (0.740%)	32,313 (46,250)
野村証券 静岡支店	第478回大阪府公募 公債10年債(*2)	17,893,620 (18,000,000)	令和4年4月20日 ～ 令和14年3月30日	0.209%	37,620 (37,620)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*3)	106,380 (106,380)	令和5年4月20日 ～ 令和6年4月20日	0.002%	2 (2)
野村証券 静岡支店	静岡県平成25年度 第10回公募公債(*1)	6,000,000 ↓	令和4年3月23日 ～ 令和6年3月26日	0.669%	40,140 (40,140)
野村証券 静岡支店	第373回利付国債 10年(*4)	5,972,520 (6,000,000)	令和6年3月27日 ～ 令和15年12月20日	0.600%	0 (0)
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*5)	27,480 (27,480)	令和6年3月27日 ～ 令和7年3月27日	0.002%	0 (0)
合計		300,000,000 (300,133,860)			595,761 (609,700)

(*1) 令和4年度に死亡獣畜冷却運搬車2台を更新し、当該車両の減価償却引当金運用債券を円滑化対策基金に振替えたもの。

(*2) 既発債を購入。額面1,800万円(取得価額17,893,620円/ @99.409)

(*3) *2の額面と取得価額との差額¥106,380円は、*2の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の1年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

(*4) 既発債を購入。額面600万円(取得価額5,972,520円/ @99.542)

(*5) *4の額面と取得価額との差額¥27,480円は、*4の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の1年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

(1) 畜産振興補助事業 (静岡県及び地方競馬全国協会 公募補助事業)

協会の公益目的事業 1 (畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供) 及び公益目的事業 2 (公共育成場の管理と後継牛の育成) の実施のため、地方競馬全国協会(地全協)及び静岡県の支援を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員 8 名を配置するとともに、指導拠点の確保を行い支援指導体制の整備・強化を図った。

(2) ふじのくに畜産フェア開催事業 (静岡県 補助事業)

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資するとともに、県産畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第 97 回静岡県畜産共進会を開催した。(第 62 回農林水産祭参加)

取組項目	取組内容
乳牛の部	開催期日：令和 5 年 11 月 9 日 (木) 開催場所：静岡県経済連三島常設家畜市場 出品頭数：30 頭 (未経産牛 19 頭、経産牛 11 頭)
肉牛の部	開催期日：令和 5 年 12 月 2 日 (土) 開催場所：浜松市食肉地方卸売市場 出品頭数：110 頭 (交雑種 55 頭、黒毛和種 55 頭(雌 33 頭、去勢 22 頭))
種豚の部	休止 (豚伝染性下痢の県内流行等により平成 26 年度以降休止中)
消費拡大対策	令和 5 年 12 月、県産畜産物(乳製品・牛肉・豚肉)のテレビ番組コーナー内での紹介と視聴者向けプレゼント

(3) 畜産経営技術指導事業 (静岡県 委託事業)

「静岡県食と農の基本計画 2022～2025」が掲げる生産性と持続性を両立した次世代農業の実現のため、畜産経営の担い手(認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証(家畜・畜産物)取得経営体)の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への関係団体等と連携した総合支援指導を行った。

併せて県内畜産物のブランド力向上のため、消費者に畜産物の情報を広く提供した。

① 支援指導体制の確立

取組項目	取組内容
畜産経営体支援指導会議	県(家畜保健衛生所、農林事務所)、市町、農協等担当者が参集する支援指導会議を開催し、指導指針の構築と経営技術改善のための検討を行った。 東部地域：令和 5 年 5 月 12 日 中部地域：令和 5 年 5 月 18 日 西部地域：令和 5 年 4 月 26 日

専門家支援チームの編成・相談窓口の設置	畜産協会内に畜産コンサルタント 12 名による支援チーム編成し、相談窓口 2 か所(協会本部、家畜共同育成場)を設置した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔 畜産総括コンサルタント 2 名〕 〔 畜産コンサルタント 4 名〕 〔 非常勤畜産コンサルタント 6 名〕
指導用機器の整備	畜産経営分析支援システム(中央畜産会作成)が稼働する経営指導用パソコン 1 台を整備・維持した。

② 畜産経営技術の総合支援指導

取組項目	取組内容
個別経営体指導	経営分析と改善のための指導、後継者等の担い手育成のための指導及び特定の経営技術・新技術等導入のための指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営診断指導 酪農家 5 戸、肉牛農家 2 戸、延べ 15 回 ・特定生産技術等推進指導 酪農家 1 戸、肉牛農家 3 戸、延べ 4 回
グループ型支援指導	畜産クラスター協議会・関係団体等の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援指導 畜産クラスター協議会 2 協議会、延べ 5 回 ・生産者等による協議会活動支援(畜産関係団体の活性化推進) <ul style="list-style-type: none"> 〔 静岡県ホルスタイン協会、静岡県ホルスタイン改良同志会、セントラルジャパンホルスタイン改良協議会、静岡県産牛肉普及推進協議会、静岡型銘柄豚普及推進協議会、静岡県良質たい肥生産流通促進協議会、静岡県家畜人工授精師協会、静岡県養蜂協会、静岡県馬事畜産振興推進協議会 9 団体〕

③ 情報等提供体制整備

取組項目	取組内容
ホームページによる畜産情報の提供	インターネットによる畜産経営情報、県内の畜産物等の情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新 毎月 1 回、延べ 12 回
畜産コンサルタントの資質向上と経営指導情報の収集	畜産コンサルタントの資質向上、最新の畜産指導情報の収集のため、国等が行う各種研修会に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5月16日 国内技術研修会(中央畜産会) ・6月23日 畜産経営分析システム研修会(中央畜産会) ・8月23日 関東ブロック会議(埼玉県畜産会) ・8月24～25日 女性職員研修会(中央畜産会) ・9月12～15日 経営指導従事者研修演習編(中央畜産会) ・9月19～20日 関東ブロック若手職員研修会(千葉県畜産協会) ・9月26～28日 経営指導従事者研修計画作成編(中央畜産会) ・9月28～29日 畜産会組織交流会(中央畜産会) ・10月11～13日 経営指導従事者研修実践編(中央畜産会) ・12月12日 国内技術研修会(中央畜産会)

(4) 畜産特別資金等推進指導事業 ((公社) 中央畜産会 補助事業)

経営が悪化している農家に対して長期低利の畜産特別資金を融資し経営再建を図るため、県、農協、融資機関等の関係機関を構成員とする支援協議会を組織し、経営改善計画の作成指導、資金借受後のフォローアップ指導とそれに伴う継続的な計画見直しを行う。

なお、現在は本県に資金借受者はいないが、今後の借受希望者があった場合に備え支援体制を維持した。

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、次の事業に取り組んだ。

① 中核的担い手育成のための増頭支援

肉用牛繁殖経営の中核的担い手が、計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金の交付を行う。(令和5年度事業参加希望なし)

奨励金：80千円/頭(枝肉重量育種価が県内上位50%以上又は肉質育種価2つが県内上位50%以上)

100千円(枝肉重量と肉質育種価1つ以上が県内50%以上)

※育種価：その牛の遺伝的能力を枝肉成績や血縁情報から推定し数値化したもの。

② 肉用牛ヘルパー利用組合への支援

中遠肉用牛ヘルパー利用組合(組合員19戸)に係る出役調整事務費及びヘルパーの傷害保険料に補助した。

③ 肉用子牛の早期出荷の推進

強化哺乳技術を活用して黒毛和種子牛を家畜市場へ早期出荷した生産者に対して、出荷頭数に応じた奨励金(@6,000円)の交付を行った。

・交付実績：1戸、8頭

(6) 畜産近代化リース調査等指導事業 ((公財) 畜産近代化リース協会 委託事業)

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管・管理状況を調査し、適正利用について指導を行う。また、リースの新規需要調査・情報提供を行った。

利用実態調査 酪農家6戸(リース物件16基)

新規需要調査 県農林事務所、農協への聞き取り

(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

① 機械導入事業に係る事業推進委託業務

((公社)中央畜産会 委託事業)

地域の畜産クラスター協議会(県内 15 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務(申請受付、事業執行に係る連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務)を実施した。

令和5年度実施状況

(単位:円)

区分	クラスター協議会	対象	導入機械	事業費 (税抜)	補助額
申請受付	富士宮市畜産環境 対策推進協議会	肉牛	堆肥調製機械 1 基	4,095,000	2,047,500
		飼料生産組織	飼料収穫調製機械 1 基	17,155,000	8,577,500
	静岡県畜産収益力 向上クラスター協 議会	養豚	飼料給与機械、畜舎温度制 御機械、衛生管理高度化機 械 26 基	17,236,700	8,618,350
	申請受付計			38,486,700	19,243,350
導入実績	遠州地域畜産クラ スター協議会	養豚	畜舎温度制御、飼養管理、 ふん尿処理機械、衛生管理 高度化機械、飼料給与機械 111 基	57,707,900	28,816,450
	伊豆の国市畜産クラ スター協議会	酪農	堆肥調製機械 1 基	5,600,000	2,800,000
	浜松市三ヶ日町畜 産振興協議会	肉牛	堆肥調製機械 1 基	7,474,428	3,737,214
	導入実績計			70,782,328	35,353,664

② 全国推進事業のうち畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業

((公社)中央畜産会 委託事業)

畜産クラスター事業の推進のために必要な情報(経営指標等)を中央畜産会が取りまとめるため、県内の先進的な経営体(酪農家2戸)の経営調査を行った。

③ 生産基盤拡大加速化事業(肉用牛) ((一社)全国肉用牛振興基金協会 委託事業)

畜産クラスター計画に基づき生産者が優良繁殖雌牛を増頭する場合に、全国肉用牛振興基金協会が増頭実績に応じた奨励金を交付するための県内窓口業務を行った。

※奨励金単価:繁殖雌牛飼養規模及び育種価成績に応じ246千円/頭又は175千円/頭

事業主体	事業参加農家	増頭奨励金	奨励金内訳
県経済連	13 戸	6,112,000 円	246 千円×22 頭 175 千円× 4 頭

(8) 持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業）

((公社) 中央畜産会 委託事業)

(9) 酪農緊急パワーアップ事業のうち酪農労働省力化対策事業（楽酪GO事業）

((公社) 中央畜産会 委託事業)

事業名	対象畜種	事業内容
畜産ICT事業	酪農・肉牛	中央畜産会が行う労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoTなどの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。 ・事業要望無し
楽酪GO事業	酪農	毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産ICT事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。 ・事業要望無し

(10) 生産技術情報提供事業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営（黒毛和種）1戸の家畜生産性に係るデータ（肥育牛出荷成績、事故率等）を収集した。

(11) 地域畜産支援指導等体制強化事業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

① 畜産関係団体調整機能強化（仲間づくり事業）

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、関係会議や研修会を開催する経費について中央畜産会から支援を受けた。

会議名	会議等の内容
畜産指導者研修会	・令和5年7月26日(水)、静岡市 ・農協等の畜産関係職員のスキルアップのため、畜産情勢について講演及び畜産関係の補助事業等の内容について研修会を開催。出席者32名
酪農講演会	・令和5年8月17日(木)～18日(金)、富士宮市 ・厳しい経営環境にある酪農について、講師(農林中金総合研究所研究員)による酪農家巡回・意見交換と講演会を開催。出席者延べ37名
生産者等情報交流会	・令和5年9月28日(木)、神奈川県伊勢原市 ・農場HACCP、6次産業化等に取り組む生産者、指導者のスキルアップのため先進農家との意見交換・交流会を実施。出席者7名
経営技術向上研修会	・令和5年11月29日(水)、藤枝市 ・JAおおいがわ肉牛部会員、経済連担当職員を対象に全国優良畜産経営管理技術発表会をリモート視聴し、その後意見交換。出席者5名
経営技術向上研修会	・令和5年12月11日(月)、函南町 ・生産者、畜産関係団体職員、県職員を対象に畜産関係の税務・協業化・法人化と経営継承についての研修会を実施。出席者34名

② 畜産経営相談窓口整備

協会に設置した生産者等から経営相談に応じる相談窓口の整備・強化のための経費について中央畜産会から支援を受ける。

畜産経営相談窓口の設置(再掲)	2か所(協会本部、家畜共同育成場)、畜産コンサルタント12名配置
-----------------	----------------------------------

(12) 普及広報活動 (協会単独事業)

畜産経営技術指導・調査事業等に係る資料の作成・配付や中央畜産会等の優良図書の斡旋、紹介、提供を行い普及広報に努めている。

- ・ 畜産コンサルタント誌 (中央畜産会)
- ・ 畜産会経営情報 (中央畜産会)
- ・ 畜特資金指導情報 (中央畜産会)

4 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

(1) 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）

（（独）農畜産業振興機構 公募補助事業）

（（一社）酪農ヘルパー全国協会 委託事業）

(2) ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業（静岡県 補助事業）

① 酪農ヘルパー組合実態調査

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合組織の運営体制等について令和5年8月1日現在の実態調査を行った。

県下酪農ヘルパー利用組合実態調査結果の概要

利用組合名	参加農家数	経産牛 飼養頭数	ヘルパー要員数（人）	
			専任	臨時
富士伊豆	27	1,400	6	0
函南東部	9	240	1	0
富士開拓	31	2,650	5	0
中 遠	16	300	3	0
小 笠	8	622	4	0
西 部	4	245	1	0
合 計※2	6組合 95戸 (9組合 111戸)	5,457 (7,296)	20 (23)	0 (1)

※1：酪農ヘルパー利用組合加入率 戸数 58.3%、頭数 40.7%

加入率=参加戸数/R5.2.1 現在畜産統計戸数(酪農 163戸、成牛頭数 13,400頭)

※2：合計欄の（ ）は、前年度の数値

② 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営(経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得)の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

項目	取組内容	補助率
酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 酪農ヘルパー要員の募集活動 インターンシップの実施 <p>令和5年度事業要望無し</p>	機構：定額

項目	取組内容	補助率
酪農ヘルパー 傷病時等利用 互助制度による負担軽減	<p>互助契約者が傷病、出産、忌引き、病気見舞い里帰り、乳幼児の育児サポート及び研修参加のため、ヘルパーを一定期間利用した場合の互助金を交付し負担軽減する。(利用料金の75%)</p> <p>静岡県酪農ヘルパー傷病時等利用互助会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者拠出の互助積立金管理 互助積立金計画額 247,000 円(96 戸契約者 247 名×1,000 円) ・傷病時等互助金の交付(互助積立金 1/4、補助金 3/4) 互助金：ヘルパー利用料金の75%(上限 14,000 円/日) 互助実績：補助対象 13 件、2,049,300 円 補助対象外 1 件、42,000 円 <p style="text-align: center;">計 14 件、2,091,300 円</p> <p>※互助会規約により補助対象外案件にも交付する場合があります。</p>	<p>機構：1/2 県：1/4</p>
酪農ヘルパー 利用組合の運営支援	<p>酪農ヘルパー組合の運営強化に要する経費に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー出役調整等のための会議費 (取組組合：函南東部) ・出役調整、人事管理等の事務外部委託 (取組組合：函南東部、中遠、西部) ・30km以上の広域出役に係る車両借上費、燃料費 (取組組合：中遠) ・酪農ヘルパーの傷害保険・損害賠償保険料 (取組組合：富士伊豆、函南東部、富士開拓、中遠、小笠、西部) ・防疫機器の整備費 (取組組合：富士伊豆、函南東部、中遠、小笠、西部) 	<p>機構：1/2 県：1/4</p>

公 2 公共牧場の管理と後継牛の育成

1 家畜共同育成場管理事業

静岡県が設置した家畜共同育成場（天城哺乳場・放牧場）の指定管理者として、令和4年度から令和8年度の5ヶ年の指定を受け、天城哺乳場・放牧場の維持管理を行うとともに、県下の酪農家、肉用牛農家からの預託牛を受け入れ、後継牛を育成し、成牛として預託農家に返すまでの育成業務を行った。

(1) 家畜受託育成の状況

県条例に基づき農家から2ヶ月齢以上の育成牛を預かり、原則として成牛(妊娠牛)まで育成している。また、県畜産技術研究所からの求めに応じ試験牛として、農家の了承を得て受託牛を提供した。

利用料金は、県条例の上限単価の1日1頭675円（税込み）とした。

受託計画及び実績

(単位：頭・日)

区 分	哺乳場	放牧場	畜産技術 研 究 所	合 計
受託延頭数計画	73,000	135,050	14,600	222,650
受託延頭数 (前年度実績)	60,353 (60,740)	94,284 (146,394)	12,222 (15,100)	166,859 (222,234)
対計画到達率	82.7%	69.8%	83.7%	74.9%

(2) 家畜共同育成場に併設されたバイオマスプラントの管理

受託牛のふん尿等をエネルギー資源及び肥料資源として有効活用するメタン発酵プラント(バイオガスプラント)及び強制発酵装置(堆肥化施設)の実証展示を行っていたが、現在、バイオガスプラントが老朽化により稼働が困難となっている。

そこで、県の指示に従いバイオガスプラントは施設展示のみを継続し、堆肥化施設はふん尿処理・堆肥生産の実証施設として展示を行っている。

公3 家畜及び畜産物の価格差補填事業

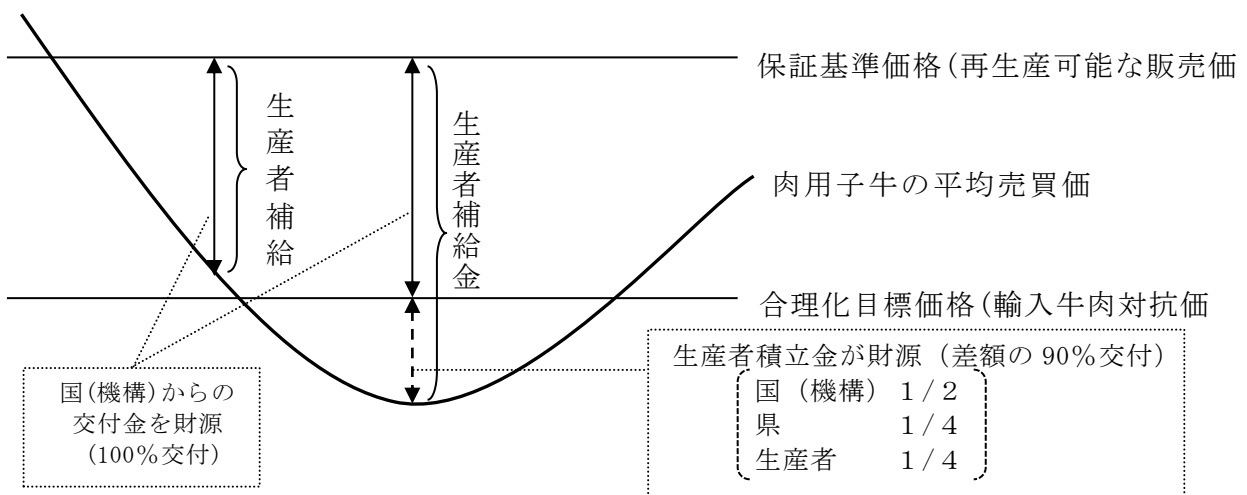
1 肉用子牛生産者補給金制度

【制度の目的】

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格が低落し、国が定める再生産可能な価格（保証基準価格）を下回った場合に、制度に契約する生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

【制度の仕組み】

肉用子牛の平均売買価格（全国の品種別・原則、四半期毎の価格）が国が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売又は自家保留した肉用子牛生産者に対し生産者補給金を交付する。



(1) 業務対象年間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(第7業務対象年間)

(2) 保証基準価格と合理化目標価格

品 種 区 分	令和4年度		令和5年度	
	保証基準 価 格	合理化目標 価 格	保証基準 価 格	合理化目標 価 格
黒毛和種	541,000 円	429,000 円	556,000 円	439,000 円
褐毛和種	498,000 円	395,000 円	507,000 円	400,000 円
その他肉専用種	320,000 円	253,000 円	325,000 円	256,000 円
乳用種	164,000 円	110,000 円	164,000 円	110,000 円
交 雑 種	274,000 円	216,000 円	274,000 円	216,000 円

(3) 制度参加状況

- ・生産者補給金交付契約農家 55 戸 (個人経営 37 戸、法人経営 18 戸)
- ・事務委託先契約団体 6 団体 (契約単価(税抜)454 円/頭)
富士伊豆農協、函南東部農協、とぴあ浜松農協、経済連、開拓連、配飼協

(4) 生産者積立金の造成状況

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、国((独)農畜産業振興機構)、県の補助及び契約生産者の負担金により造成した生産者積立金を管理している。

生産者積立金の造成実績(令和5年1月～12月 個体登録分) (単位：円)

品 種 区 分	個体登録 頭 数	積立金 単 価	生産者 積立金	積立金の負担内訳		
				農畜産業 振興機構 (1/2)	静岡県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	217 頭	1,600	347,200	173,600	86,800	86,800
褐毛和種	—	6,000	—	—	—	—
その他肉専用種	15 頭	18,800	282,000	141,000	70,500	70,500
乳用種	115 頭	6,800	782,000	391,000	195,500	195,500
交 雑 種	1,053 頭	3,200	3,369,600	1,684,800	842,400	842,400
合 計	1,400 頭	—	4,780,800	2,390,400	1,195,200	1,195,200

(5) 肉用子牛生産者補給金の交付状況

交付対象期間	品種区分	平均売買 価 格	補給金 単 価	対象 頭数	補給金 交付額	対 象 生産者
令和4年4月 ～5年3月期	その他 肉専用種	252,300 円	67,630 円	13 頭	879,190 円 交付金 871,000 円 積立金 8,190 円	1 人
令和5年1月 ～3月期	乳用種	148,100 円	15,900 円	11 頭	174,900 円	1 人
令和5年4月 ～6月期	事業発動なし					
令和5年7月 ～9月期	黒毛和種	521,600 円	34,400 円	76 頭	2,614,400 円	6 人
令和5年10月 ～12月期	黒毛和種	522,500 円	33,500 円	45 頭	1,507,500 円	5 人
計				145 頭	5,175,990 円 交付金 5,167,800 円 積立金 8,190 円	

※その他肉専用種は、令和2年度より算定期間が1年(4～3月)となっている。

(6) 制度運営負担金（手数料）

制度運営事務の経費として、肉用子牛の個体登録申し込み時に生産者積立金（生産者負担分）と併せて以下の金額を生産者から徴収した。（徴収根拠：令和4年度第4回理事会で決議）

制度運営負担金徴収実績（令和5年3月～令和6年2月登録分）

個体登録頭数	制度運営負担金単価	負担金徴収額
1,244 頭	1,000 円	1,244,000 円

2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（（独）農畜産業振興機構 補助事業）

(1) 制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保のため、全国統一電算処理システムによる補給金交付事務処理の高度化・効率化、家畜市場取引情報の収集と報告、事務委託先及び契約生産者に対する制度の啓発と調査指導を行った。

(2) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を実施する協会は、県、生産者団体から出資された基本財産及び寄託金 135,120 千円の運用益を制度運営の経費に充当する仕組みとなっているが、近年の金利低下により運用益だけでは運営が困難となっている。

このため、補給金制度の円滑な運営体制の確保のため、農畜産業振興機構から財政支援を受けた。

3 和子牛生産者臨時経営支援事業（（独）農畜産業振興機構 補助事業）

(1) 和子牛生産者臨時経営支援対策

現在、和子牛（和子牛）の価格が急激に下落しているため、和子牛生産基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に加え、生産者のセーフティーネットとして臨時的に措置された事業で、子牛出荷月齢の早期化等の生産に係る合理化目標値を設定し、経営改善に努力した生産者を支援する。

本州関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格（黒毛和種で 60 万円/頭）を下回った場合に、事業参加者に対し、肉用子牛生産者補給金制度に登録済の子牛販売頭数に応じて支援交付金（平均価格と発動基準価格との差額の 4 分の 3 を百円未満切り捨てた額）を交付した。

事業参加生産者	支援交付金の交付状況
1 戸	23 頭、399,600 円

(2) 事業の推進指導

和子牛生産者臨時経営支援事業を推進指導し、奨励金の交付事務処理を実施した。

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）

【制度の目的】

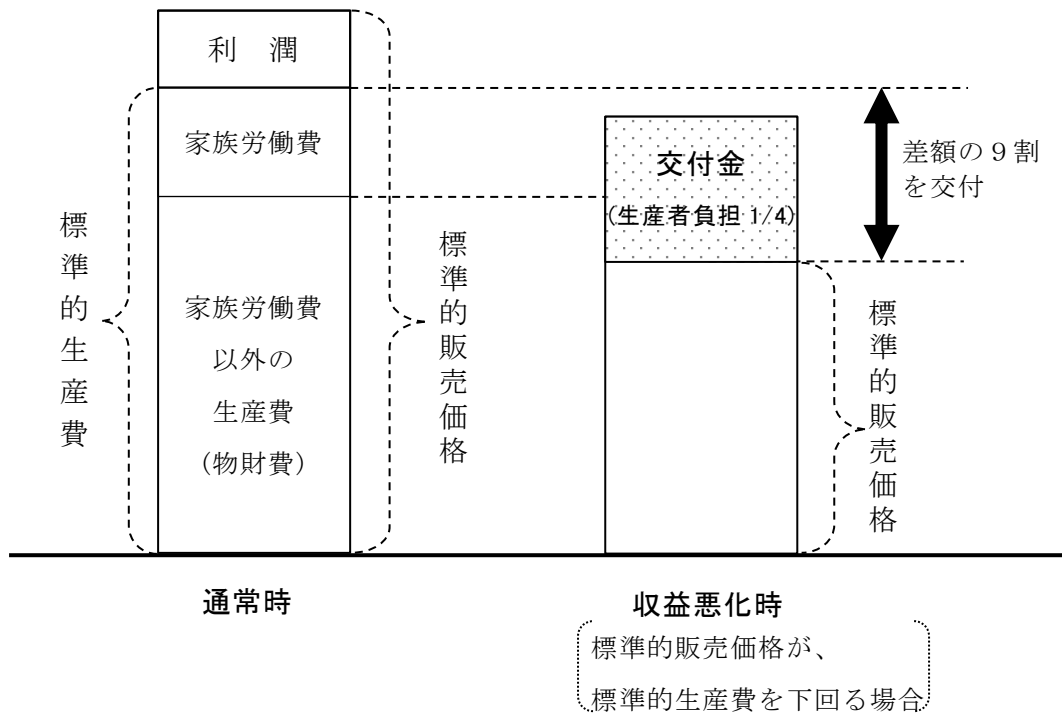
畜産経営の安定に関する法律に基づき、粗収益（標準的販売価格）が生産コスト（標準的生産費）を下回り収益が悪化した場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の一部を支援することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和する。

【制度の仕組み】

国が月毎に標準的販売価格と標準的生産費を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付する。

なお、交付金財源の1/4は、生産者が積立した「積立金」から支払われ、残りの3/4は国費から交付される。

肉用牛肥育経営安定交付金制度のイメージ



- ① 業務対象年間 : 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ② 標準的販売価格算定 : 肉専用種は全国10ブロック別算定(本県は関東ブロック)
交雑種及び乳用種は全国算定で計算
- ③ 標準的生産費算定 : 肉専用種は都道府県毎に算定
交雑種及び乳用種は全国算定で計算

(1) 制度参加状況

- ・ 交付契約生産者 73 戸 (個人経営 48 戸、法人経営 25 戸)
- ・ 事務委託先契約団体 7 団体 (契約単価 181 円/頭)
富士伊豆農協、函南東部農協、ハイナン農協、遠州中央農協、とびあ浜松農協、
経済連、配飼協

(2) 積立金の造成状況

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、協会と契約した生産者の負担金により、品種区分毎に造成した積立金を管理している。

牛マルキン積立金の造成実績(令和5年4月～令和6年3月)

品種区分	契約頭数	生産者負担金単価	積立金造成額
肉専用種	3,658 頭	20,000 円	73,160,000 円
		17,000 円	153,000 円
交雑種	5,874 頭	17,000 円	99,858,000 円
		19,000 円	361,000 円
乳用種	166 頭	14,000 円	2,324,000 円
		19,000 円	19,000 円
計	9,727 頭		175,875,000 円

※生産者負担金単価：上段は令和5年度、下段は令和4年度の単価

※令和4年度負担金単価を適用した牛は、負担金徴収月齢前の令和4年度中に出荷された「早出し牛」

(3) 肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況 (詳細は、別紙のとおり)

品種区分	交付対象者数(延人数)	交付頭数	交付金交付額
肉専用種	406 人	3,792 頭	292,413,259 円
交雑種	397 人	5,210 頭	175,864,585 円
乳用種	24 人	145 頭	5,541,835 円
合計	827 人	9,147 頭	473,819,679 円

(4) 制度運営負担金(手数料)

制度運営事務の経費として、肥育牛の契約時に生産者負担金(積立金)と併せて以下の金額を生産者から徴収した。(徴収根拠：令和4年度第4回理事会で決議)

区分	契約頭数	負担金単価	負担金額
肉用子牛制度に登録済みの肥育牛	1,077 頭	300 円	323,100 円
新規契約した肥育牛	8,650 頭	1,000 円	8,650,000 円
計	9,727 頭	—	8,973,100 円

(5) 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業 ((独) 農畜産業振興機構 受託事業)

牛マルキン制度を適正かつ円滑に実施するため、機構より委託を受け協会と契約生産者との契約に基づき、事務委託先の指導、対象肥育牛の個体登録・販売確認、生産者負担金の請求・受入と積立金の造成管理等の業務を実施した。

別紙

肉用牛肥育経営安定交付金制度における交付金交付状況

(令和5年4月から令和6年3月までに交付金を交付した実績)

区分	品種区分	交付対象者数 (人)	交付頭数 (頭)	交付金額	
				交付金単価(円/頭)	交付金交付額(円)
令和5年 1月販売分 (精算払)	肉専用種	29	210	4,901.2	1,029,248
	交雑種	38	501	4,645.6	2,327,445
	乳用種	2	7	4,592.5	32,147
	小計	69	718	—	3,388,840
令和5年 2月販売分	肉専用種	29	228	97,112.7	22,141,682
	交雑種	40	478	46,034.1	22,004,282
	乳用種	3	15	45,992.7	689,889
	小計	72	721	—	44,835,853
令和5年 3月販売分	肉専用種	30	244	87,062.4	21,243,215
	交雑種	42	533	10,440.0	5,564,520
	乳用種	3	22	56,792.7	1,249,437
	小計	75	799	—	28,057,172
令和5年 4月販売分	肉専用種	29	313	11,601.9	3,631,378
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	16	45,047.7	720,762
	小計	31	329	—	4,352,140
令和5年 5月販売分	肉専用種	30	283	65,453.4	18,523,301
	交雑種	39	510	13,933.8	7,106,223
	乳用種	2	23	45,099.0	1,037,277
	小計	71	816	—	26,666,801
令和5年 6月販売分	肉専用種	30	261	75,113.1	19,604,510
	交雑種	39	524	45,225.0	23,697,900
	乳用種	3	10	32,263.2	322,631
	小計	72	795	—	43,625,041
令和5年 7月販売分	肉専用種	32	330	100,760.4	33,250,921
	交雑種	40	564	45,701.1	25,775,403
	乳用種	4	19	37,302.3	708,742
	小計	76	913	—	59,735,066
令和5年 8月販売分	肉専用種	32	258	167,696.1	43,265,583
	交雑種	38	449	56,643.3	25,432,825
	乳用種	2	21	32,547.6	683,498
	小計	72	728	—	69,381,906
令和5年 9月販売分	肉専用種	31	270	154,728.0	41,776,560
	交雑種	41	506	53,065.8	26,851,277
	乳用種	0	0	0	0
	小計	72	776	—	68,627,837
令和5年 10月販売分	肉専用種	33	322	127,888.2	41,179,988
	交雑種	38	530	51,198.3	27,135,083
	乳用種	0	0	0	0
	小計	71	852	—	68,315,071
令和5年 11月販売分	肉専用種	35	439	66,890.7	29,364,997
	交雑種	42	615	16,210.8	9,969,627
	乳用種	0	0	0	0
	小計	77	1,054	—	39,334,624
令和5年 12月販売分	肉専用種	33	392	27,617.4	10,826,010
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	1	5	6,732.9	33,664
	小計	34	397	—	10,859,674
令和6年 1月販売分 (概算払)	肉専用種	33	242	27,173.0	6,575,866
	交雑種	0	0	0	0
	乳用種	2	7	9,112.7	63,788
	小計	35	249	—	6,639,654
合計	肉専用種	406	3,792	—	292,413,259
	交雑種	397	5,210	—	175,864,585
	乳用種	24	145	—	5,541,835
	合計	827	9,147	—	473,819,679

注：四半期の最終月以外の販売分の交付金については、四半期毎の配合飼料価格差補填発動が未確定のため、一律7,000円/頭を控除して概算払いし、その後、飼料価格差補填の発動状況により四半期の最終月の交付金交付時に精算払いを実施する。

< 事業報告附属明細書 >

令和5年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないため事業報告の附属明細書はありません。